

原村 DE 婚活

パーティー+セミナー
第2弾

出会い・交流パーティー 参加者募集

昨年10月に続き、大好評だった「原村 出会い・交流パーティー」第2弾。婚活をしている男女に素敵な出会いを提供します!!
一緒にいたい男性とは? 選ばれる女性とは?…今回も、男女別「婚活セミナー」付き!七夕の夜、素敵な出会いを見つけませんか?

■日時:平成24年7月7日(土)七夕 受付 午後2時30分 開始 午後3時 終了 午後7時(予定)

■会場: **マリオローヤル会館**
茅野市駅前3502-1 ペルビア3F ☎73-0051

イベント内容・タイムスケジュール

午後2時30分 受付開始
午後3時 男女別セミナー
午後4時 出会い・交流パーティー
午後7時 終了予定

※イベント終了後、参加者有志による2次会(自己負担)も開催予定。多数ご参加ください。

- 参加費:男性3,000円 女性2,000円(軽食・ドリンクを含む)
- 募集定員:男女各12名 ※応募多数の場合は抽選になります。
- 参加資格:25歳以上の独身男女
- 申込方法:氏名(ふりがな)・年齢・住所・生年月日・電話番号・職業をご記入の上、FAX・郵送・E-mail(携帯メールからも可)にてお申し込みください。



※後日参加者を決定させて頂き、事務局より集合場所等イベント詳細を記載した、招待状をお送りします。

■締め切り:6月25日(月)必着!

※パーティー時にアルコールをご用意しています。お酒を飲まれる方は、公共交通をご利用ください。

《申込み・問い合わせ先》

原村マリッジサポートセンター(役場 村づくり戦略推進室内)
☎79-7922(直通) FAX 79-5504 E-mail trendy-club@vill.hara.nagano.jp

～素敵な出会いをサポートします!結婚相談をご利用ください～

ご存知ですか?!「生涯未婚の男性、2割を突破…30年で8倍も!」

50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合である生涯未婚率(2012年時点)は、男性20.1%、女性10.6%と、初めて男性が2割台、女性が1割台に達し、2012年版「子ども・子育て白書」に盛り込まれることになりました。1980年時の生涯未婚率は、男性2.6%、女性4.5%で、今回は30年前より男性が約8倍、女性が2倍以上に増えたことになります!

▶ご利用ください、本年4月から「原村結婚相談」を月2回開設しています!(日時:毎月第1・3日曜日 午後1時30分～午後6時 場所:保健センター2階 ※秘密は絶対に守ります。)

「HARA TRENDY CLUB」に登録しませんか?

HARA TRENDY CLUB(ハラトレンドィークラブ)は、20歳以上の独身者で村内に在住・在勤または、居住を希望する者が登録できるクラブで、出会いの場となる交流イベントや、自分磨きを行うセミナー情報の提供、登録者同士のマッチングを行います。

「結婚相談」の際に登録ができます。まずは、お気軽にご相談ください。

※詳しくは、上記「原村マリッジサポートセンター」までお問い合わせ下さい。

ライターの火遊びによる火災を防ぐには、 周囲の大人の注意が欠かせません!!

子どもの手の届かないところにおきましょう

家の中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。

子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう

子どもにライターを触らせないようにしましょう。

子どもがライターで火遊びしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。

理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに火遊びの危険性を教えることも大切です。

不要なライターは正しく捨てましょう

不要な古いライターはガス抜きをして「燃やすごみ」に捨てましょう!

ガスの抜き方の例 参考:(社)日本喫煙具協会ホームページ
<http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>



- (注) 火の気のないことを確認し、風通しのよい屋外で行いましょう。
- ①周囲に火の気のないことを確認する。
 - ②操作レバーを押下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
 - ③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
 - ④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす)
 - ⑤この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
 - ⑥念のために着火操作をして、火がつかなければガス抜きは完了です。

子どもが簡単に使えないPSC対応ライターを使いましょう

平成22年から、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。平成23年9月27日以降、子どもが簡単に操作できない幼児対策(チャイルドレジスタンス機能)が施されたPSC対応ライター以外は販売が禁止されています。

安全のため、子どもが簡単に使えないPSC対応ライターを使いましょう。

また、PSC対応ライターであっても、周囲の大人の注意が必要です。

規制に関する情報は、経済産業省の製品安全ガイドホームページをご覧ください。
http://www.meti.go.jp/product_safety/

もくじ

■ライターの火遊びによる火災防止	2
■出会い・交流パーティー参加者募集	3
■野生鳥獣の被害から生活を守る	4-5
■くらしの情報	6-9
■行政情報	10-11
■保健・福祉の掲示板	12
■くらしのガイド	13
■はらむらとびっくす	14-15
■はじめましてもうすぐ2才です	16



●表紙写真/「縄文時代へ時間旅行」

原小学校6年生が、遠足で茅野市の「尖石縄文考古館」を訪れました。土器や黒曜石で作られた石器など2000点余りの縄文時代の遺物が展示されている館内を、学芸員の方の説明に熱心に耳を傾けながら見学していました。

児童たちは、縄文時代の遺物に囲まれて、当時の生活に思いを馳せている様子でした。

人の動き

・人口	7,871人 (-21)
・男	3,909人 (-11)
・女	3,962人 (-10)
・世帯数	2,975世帯 (-2)
・転入	16
・転出	32
・出生	7
・死亡	12

平成24年5月末現在。

()内は前月比。

問い合わせ先
建設水道課環境係
電話79-7933(直通)

野生鳥獣の被害から生活を守る

近年、ニホンジカやイノシン、ハクビシン、カラスといった野生鳥獣によって、農作物や樹木が荒らされる被害が多発しています。

原村における被害額は1200万円余りにのぼるとみられます。この被害の多くはニホンジカによるものであり、年間被害額の7割近くを占めています。

被害をもたらす鳥獣は、原村の豊かな自然の中に暮らしている野生生物の仲間ですが、繁殖力が高まり、生息数が圧倒的に増えていることから生態系のバランスが崩れ、人間の生活をおびやかすようになってきているとみられています。

村では、鳥獣被害対策協議会を中心に、鳥獣被害対策に取り組んでいます。今回は、これらの取り組みについて紹介します。

原村鳥獣被害対策協議会の活動

村では、増大する農作物の被害に対応し、その減少を図るために住民の代表者、原村猟友会、農協、村行政、関係機関などから構成される「原村鳥獣被害対策協議会」を平成22年度に改組して活動を強化してきました。

被害の軽減には、集落を単位とする「集落ぐるみの総合的な対策」を進めることが、不可欠です。そのため「原村鳥獣被害対策協議会」では、関係者の連携を強化し、野生鳥獣に負けない集落ぐるみの総合的な被害防止対策をすすめることを基本的な考えとしています。

平成23年度には、村からの補助金を受けて、協議会の独自予算で、次の被害防止対策に取り組みました。

- 野生鳥獣被害対策学習会の開催 7万8000円
- くくりワナ、捕獲器の購入・設置 69万2000円
- 人里への出没を防ぐ緩衝帯（見通しの良い場所）の整備 70万円

野生鳥獣の「防御」と「駆除」

被害を食い止める対策は大きく「防御」と「駆除」の2つがあります。被害対策には、これらを複合的に組み合わせて、効果を高めていくことが大切です。

●防御
野生鳥獣が農作物や農家に近づかないように、侵入を防止したり、活動の制限を行うための対策です。

広範囲な「防護柵」や個々の「防護



▲野生獣の被害に遭ったトウモロコシ畑

ネット」の設置、ニホンジカなどが安心して出没の出来ない見通しの良い場所「緩衝帯」の設置などがあります。

●駆除
これまでは、原村猟友会に委託し、銃器による駆除を、狩猟期間として11月15日～2月15日、駆除期間として2月中旬～3月末日まで、実施してきました。

平成24年度からは、くくりワナやオリによる捕獲を加えて実施することになったため、年間を通して捕獲・駆除を行います。

平成24年度野生鳥獣被害対策

村では、被害発生状況に応じて、集落全体としての取り組みが進むよう合意形成を図りながら、個人、地区、行政などの連携のもとに、本格的かつ総合的な防除対策を行っています。

原村鳥獣被害対策協議会による協働事業

地区による防護柵設置に対する部材支給事業 1740万円

近隣自治体などが防護柵を設置したことに伴い、村内へのニホンジカなどが侵入する頻度が高まってきています。この対策として、地区ごとに広範囲に侵入を防ぐ防護柵を設置し、被害を食い止める取り組みです。

緩衝帯整備事業 160万円

農地や住居区域に近い、地区や個人が所有する荒れた山林の雑木整備を行い、見通しを良くすることで、ニホンジカなどが出没しない環境整備をすすめます。

今年度は、約2ヶ所を予定しています。

くくりワナの購入・設置 40万円

ニホンジカの足などを捕捉するワ

ナを購入・設置します。

今年度は30個を購入予定です。平成23年度分と合わせて60個を、原村猟友会が設置・管理する予定です。

村が実施する野生鳥獣被害防止事業

防護柵・防護ネットなどの設置補助事業 60万円

農作物の野生鳥獣による被害を未然に防止するため、防護ネット等を設置した農業者に対して、要した経費（購入費）の30%以内を補助します。

カラス捕獲施設維持管理事業 3万円

地区・集落で管理する農作物のカラス被害防止施設の新設・維持管理に係る経費の50%以内を補助します。現在、村にはカラス関係施設がありませんので、地区単位で、ぜひご検討ください。

地域ぐるみで取り組む被害防止対策

増え続ける野生鳥獣被害に対して、村では前述のような対策を講じていますが、これらは行政単独で実施しても効果はありません。住みやすい地域づくりの一環として野生鳥獣被害問題を捉え、地域ぐるみで対策を行うことが重要です。

農地の管理はもとより、森林の手入れをすることもニホンジカなどを寄せつけないために大切です。また、どこに防護柵やくくりワナを設置すれば効果的なのか、設置・管理はどうするのかについて次のように取り組む必要があります。

- ① 集落ごとの被害状況の把握と対策の内容の検討
- ② 集落ぐるみの対処方法・対策についての合意形成
- ③ 集落組織による設置と管理

<野生鳥獣から自然環境や生活環境を守る3要素>

- ① 被害を及ぼす野生鳥獣の生態や活動状況を知る
- ② 被害地域への侵入を防止する
- ③ 野生鳥獣から自分たちの環境や財産を守る

皆さんで、協力して対処していきましょう!!

問い合わせ先

農林商工観光課農政係
担当：小池恒典・菊池紀幸
☎ 79・7931（直通）

集落ごとに対策内容の検討を行う場合は、農林商工観光課農政係職員が検討会などに参加しますのでご連絡ください。